

農業者年金を受給されている方へ

現況届は忘れずに提出してください。

現況届は、年金を受給するために、毎年必要になる手続きです。農業者年金を受給されている方は、現況届を必ず提出してください。

■現況届が届く時期

現況届は毎年、5月末頃に農業者年金基金から直接、受給者ご本人に郵送されます。

■現況届提出時期

6月30日(月)までに左記の場所へ必ず提出してください。

- ・ 農業委員会事務局（南河内図書館2階）
- ・ 市民課窓口（国分寺窓口・石橋窓口）

■現況届提出を忘れた場合

その年の11月から年金の支払が差し止められます。支払いの差止めは、現況届が提出されるまで継続されますので、ご注意ください。

■問い合わせ先

農業委員会事務局
☎(48)2116

普通救命(定期)講習会

■日時

6月21日(土)
午前9時～正午

■場所

石橋地区消防組合
消防本部3階大会議室

■内容

①救命手当ての必要性について
②心肺蘇生法(実技)
③AEDの使い方

■費用 無料

■申し込み・問い合わせ先

石橋地区消防組合消防本部
警防課救急救係

☎(53)6167



平成26年度調理師試験

受験には、2年以上の調理業務など実務経験が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■日時

8月6日(水)
午前9時30分～正午

■会場

宇都宮短期大学附属高等学校
(宇都宮市睦町1-35)

■願書受付

6月18日(水)～20日(金)
※願書は、県南健康福祉センターで配付しています。

参考・栃木県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/life/shokuseikatsu/eisei/chourishi/shiken.html>

■願書提出・問い合わせ先

県南健康福祉センター
☎(22)4235



募集



ホストファミリー大募集!

下野市国際交流協会では

「第21回グリムの里夏期日本語講習会」を開催するにあたり、8月中旬から約2週間、ドイツ大学生をホームステイ

させていただけるとのホストファミリーを募集します。ミュン

ヘン大学から9名の学生が下野市を訪れ、日本語や文化について学びます。大学生との

コミュニケーションは英語でも大丈夫です(中には日本語を多少話せる学生もいます)。

基本的に1家庭につき1名受け入れていただきます。

異文化交流に興味のある方は、この機会にぜひドイツ大学生を受け入れてみませんか?

ご希望の方は、市国際交流協会事務局(市役所生活課内(40)5555)までお電話ください。

■ホストファミリーの条件等

①原則として市内にお住まい

で、平日の朝夕の送迎ができるご家庭(講習や体験のため市役所等に集合していただくため)。

②受入れ学生の性別など、希望どおりの配置ができない場合がありますのでご了承ください。

③学生は、平日の昼間は各種体験等のプログラムに参加します。土日は各家庭での対応となります。

※ホストファミリーは特別なもてなしをする必要はありません。日本の日常生活を体験することが大学生たちの真の目的です。

下野市国際交流協会事務局(生活安全課内)

☎(40)5555

☎(40)5555



昨年の様子(浴衣着付け体験)